

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	きらぼし保育園 桃谷園	
運営法人名称	株式会社 be leaf	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 東谷 由美子	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 544-0034 大阪市生野区桃谷2丁目23-41	
電話番号	06 － 6773 － 9128	
FAX 番号	06 － 6773 － 9279	
ホームページアドレス	https://kiraboshi8969.com/	
電子メールアドレス	hoikuen8918@gmail.com	
事業開始年月日	令和 4 年 8 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 9 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士11名／栄養士2名／調理師1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児）、調乳スペース、調理室、事務室、更衣ロッカースペース、沐浴・トイレ室 シャワー・トイレ室、2階屋外テラス	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

「明るく元気に思いやりを持ち、何事にも挑戦しようとする子ども」

- ★明るい子ども…ありのままの興味や関心、好奇心
- ★元気な子ども…身近にいる人との関わりを楽しむ
- ★思いやりのある子ども…自分は愛されているんだと感じる心
- ★挑戦できる子ども…身の周りの習慣が自然と自分でできる

【保育方針】

①子ども主体の保育

子ども一人ひとりの可能性を大切に、子どもの目線に立って寄り添いながら、遊びを通して心と身体のすこやかな成長を育みます

②思いやりと社会性の育成

ごっこ遊びや人との関りを通して、思いやりや助け合いの心を育てるとともに、家庭と連携しながら子どもたちの成長を共に見守ります

③基礎的な生活力と豊かな感性の育成

安心できる環境の中で基本的な生活習慣や健康・安全の基礎を身につけ、自然やさまざまな経験を通して思考力・表現力・豊かな感性を育みます

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①3つの柱・5領域を軸とした年間テーマ保育
- ②子どもの主体性を引き出すエンパワーメント保育
- ③保育者の個性を活かす多様な感性の保育
- ④世界観を体験するグローバルカルチャーデイ保育
- ⑤四季を循環で学ぶシーズナル食育サイクル保育
- ⑥外国人講師×保育士による英語一体型設定保育
- ⑦保護者ファーストの細やかな家庭支援

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人 第三者評価機構
大阪府認証番号	270064
評価実施期間	令和8年1月13日～令和8年5月7日
評価決定年月日	令和8年5月8日
評価調査者（役割）	2301C017（運営管理委員） 2301C031（運営管理委員） 2301C018（専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

きらぼし保育園桃谷園は大阪市生野区に位置し、最寄り駅であるJR大阪環状線桃谷駅から徒歩5分、近鉄大阪線鶴橋駅から徒歩10分と交通利便性にも恵まれている。

運営法人である株式会社be leafは、美容事業を主軸に、保育・介護・飲食など多角的な事業を展開しており、保育分野では本園である小規模認可保育園1園と、企業主導型保育事業3園を運営している。こうした複数園の運営体制は、法人としての安定した基盤と保育ノウハウの蓄積につながっている。

園は桃谷商店街に隣接した住宅地に立地し、1階に保育室・調理室・事務室、2階に屋外テラスを備えるなど、日々の保育活動に適した環境が整備されている。保育内容については、保育所保育指針に基づき、3つの柱・5領域を軸とした年間テーマを設定し、月ごとの保育目標を計画的に構築している。単発的な活動にとどまらず、年間を通して一貫性のある保育を実践している点は評価できる。また、職員が保育の意図を共有し専門性を高められるよう、園内研修を重視し、業務と保育の基本的な考え方を丁寧に周知している。

送迎時の対話や連絡帳・公式LINEを活用し、保護者へ丁寧に情報を伝えている。日々の様子や行事の写真をコラージュにして玄関スペースに掲示する工夫は、子どもの成長を保護者と共有し、園と家庭が一緒に成長を感じる機会を作っている。また、散歩マップや散歩コースも玄関スペースに大きく掲示し、活動内容が見える形で伝えている。

総合的に見ると、同園は計画性のある保育の実践、人材育成への継続的な取り組み、そして保護者との丁寧な連携を大切にしている園づくりを行っている。これらの取り組みは、子ども一人ひとりの育ちを大切にする園の姿勢をよく示しており、今後もさらなる質の向上が期待される。

◆特に評価の高い点

安全確保の取り組み

事故防止・危機管理マニュアルを整備し、保育安全計画に基づく訓練や備蓄確認を継続して行うなど、安全確保に向けた体制が丁寧に整えられている。自治会に参加し、近隣の避難場所が必要な支援が受けられるよう地域との連携を進めている点も大きな強みである。職員への園独自のマニュアル配布や多様な避難訓練、安全点検の実施など、組織的な取り組みが着実に行われている。

人権に関する取り組み

人権擁護・人権保育推進マニュアルや全国保育士会のセルフチェックリストを用いて、一人ひとりの子どもを尊重する保育に取り組んでいる。職員が心に余裕を持てるよう、職員間で声をかけ合ったり、ノンコンタクトタイムの導入にも取り組んでいる。

◆改善を求められる点

情報公開について

園の情報発信は積極的に進められている一方で、ホームページには重要事項説明書や苦情相談窓口など、保護者が安心して利用できるための情報がまだ十分に掲載されていない。今後は、必要な情報によりアクセスしやすくなるよう、公開内容の充実が期待される。

年間研修計画の充実と外部研修に参加しやすい体制づくり

今後は、年間の研修計画に人材育成計画を反映させて、より具体的に内容を充実させて作成することや、計画に基づいて外部研修への参加をより積極的に促し、職員一人ひとりの専門性向上に繋がる仕組みづくりが進むことが期待される。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことで、自園の保育や運営について客観的に見直す機会となり、強みと課題の双方を明確に把握することができた。安全管理体制においては、事故防止・危機管理マニュアルの整備や訓練、地域との連携などが着実に実施されている点が評価された。また、人権保育の推進やノンコンタクトタイムの導入、働きやすい職場環境づくりについても一定の評価を得ることができた。一方で、ホームページにおける重要事項説明書や相談窓口等の情報発信については、保護者が安心して利用できる環境整備の観点から改善の必要性が示された。

今後は、評価結果を真摯に受け止め、情報公開の充実を図っていく。

また、現在の強みを維持・向上させながら、保護者との信頼関係を基盤とし、これからも共に子育てしているんだと保護者に感じていただけるよう尽力しながら、保育の質の向上に継続して取り組んでいきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	(コメント) 園の理念や基本方針はホームページやSNSに掲載し、QRコード付きチラシを地域へ広く配布するなど、多様な方法で周知している。チラシは周辺の飲食店や区役所にも置いてもらい、地域の方にも目に触れる機会をつくっている。職員には新人研修や園内研修、会議を通して繰り返し共有し、理解の定着を図っている。保護者には園見学や説明会で重要事項説明書やしおりを用いて丁寧に説明し、毎月の園だよりにも理念に基づく方針をわかりやすく記載している。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	(コメント) 区役所とは毎月連絡を取り、保育園を探している家庭の人数や状況を確認し、地域の需要を把握している。外国籍の家庭が多い地域特性を踏まえ、宗教や文化的背景に関する情報も収集している。また、年に1～2回開催される区内の保育施設事務打合せ会では、他園と情報交換を行い、地域全体の動向を共有している。こうした継続的な情報収集により、事業経営を取り巻く環境や園の経営状況を的確に把握している。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
	(コメント) 毎月、法人で保育事業部経営会議を実施しており、現状の経営課題を整理し、その改善に向けた具体的な取り組みを進めている。定員充足率や運営コストを丁寧に直し、課題の背景を踏まえながら、より無理のない運営体制の構築を目指している。また、地域のニーズに応じた安定した運営につなげていけるよう努めているところである。	

			評価結果
I-3 事業計画の策定			
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	(コメント)	中・長期的なビジョンを見据えた計画が策定され、法人や園が目指す枠組みが明確に整理されている。特に、3歳以降の園との連携が難しいという現状の課題を踏まえ、今後は80～100名規模の大規模園を新設していく方針が示されている。これに伴い、人材確保と人材育成の重要性も一層高まるが、安定した受け入れ体制を整え、子どもたちの継続的な育ちを支える環境づくりが進んでいくことが期待される。	
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	(コメント)	中・長期計画に基づき単年度計画が策定され、予算および繰越金の状況からも安定した運営が維持されていることが確認される。保育内容、保育計画、研修、人材育成などの各分野について偏りのない見直しと協議が職員間で継続的に行われ、保育の質向上に向けた取り組みが着実に進められている。有給休暇取得率は41.7%から45.5%へと改善し、園が定める目標値を達成している。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	事業計画の策定には、職員会議での意見反映など一定の仕組みが機能しているものの、評価や見直しが組織全体で体系的に行われているとはいえない。計画内容の伝達も口頭が中心であり、職員の理解を深める取組みには課題が残る。今後は評価・見直しの流れを整理し、組織全体で共有しながら計画を運用できる体制づくりへと発展していくことが期待される。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	入園説明会において単年度の事業計画を簡潔に説明し、サマーフェスティバル、運動会、作品展、生活発表会などの主要行事でも、計画の意図や取り組み内容をわかりやすく伝えている。さらに、園だよりやクラスだよりを定期的に発信し、玄関先にはコラージュ写真を掲示することで、子どもたちの様子や行事の目的を継続的に共有している。保護者とともに子どもたちの成長を見守る温かな関係づくりを大切にしている。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	年度末の保護者アンケートでは回答率や具体的意見の少なさが課題であるものの、記述式からチェック形式を増やすなど保護者が回答しやすい工夫が重ねられており、これは保護者の率直な声をより確実に把握したいという園の姿勢を反映した取り組みとなっている。意見箱も設置しているが投函はほとんどなく、日々の送迎時に保護者と丁寧にコミュニケーションを行うことで意見や要望を把握している。第三者評価を受けることで外部の視点から園の強みや課題を確認し、自己評価結果と合わせて今後の保育に生かしていく考えである。	

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	園全体の課題や問題点については、職員会議で意見を出し合いながら共有し、解決に向けた取り組みが進められている。申し送りノートや業務周知ノートを活用し、日々の情報をわかりやすく共有する工夫も行われている。今後は、評価結果を踏まえて改善すべき課題を明確にし、計画的な改善策を文書化するなど組織全体で共有しながら実施していく体制の整備が期待される。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	園長は年度初めの職員会議でマネジメント宣言書を用い、園として目指す方向性や取り組みをわかりやすく示している。また、職員が安心して働けるよう、日頃から信頼関係づくりに力を入れている。園長不在時には事業責任者を中心に権限委任が適切に行われる体制が整えられており、事故防止・危機管理マニュアルにも非常時の対応や役割分担が明記されている。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント)	園ではコンプライアンスガイドラインを整備し、法人本部の公益通報窓口と連携しながら、顧問弁護士や社労士の助言を受けて法令理解の向上に取り組んでいる。また、園長は「月刊 保育とカリキュラム」の編集グループに所属し、月1回の策定会で他園の園長や大学教授らと交流し最新の情報を得ている。得られた知見は職員にも共有され、園全体で適切な運営につなげている。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	園長は日々の保育の状況を的確に把握し、質の向上に向けた課題に積極的に取り組んでいる。職員の意見を丁寧に受け止め、提案があった際には保育として実現できる形へ導くなど、指導的な役割を発揮している。否定せずに助言しながら組み立てを支援することで、職員の主体性を引き出し、園全体の保育の質向上につなげている。	
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	事業責任者と園長は、経営改善や業務の実効性向上に向けて多角的に分析し、必要な情報を積極的に収集している。現在は手書き作業の削減を目指し、Word・Excelの活用やタブレット導入などICT化を進めていきたい意向がある。職員のスキルに合わせて段階的に導入方法を検討し、話し合いながら効率化を試行しているところである。	

			評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	地域には外国籍の園児も多く、宗教食への対応や月1回の「カルチャーデー」など、多様性に応じた保育を実施している。こうした体制を支えるため、事業責任者と園長が中心となり、人材確保に向けてホームページやSNS、チラシなど多様な手段で採用活動を行っている。今後は0～5歳児対象の大規模園の新設も見据え、人材育成にも力を入れながら、必要な人材の確保と定着に向けた取り組みを進めていく。	
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント)	園では保育理念に基づき、期待する職員像を明確に示し、人事基準規定を整備して評価基準も含めて職員へ周知している。「子どもたちにHAPPYを！」をスローガンに、明るく熱意をもって働ける人材を育てるため、日常的な指導や助言を行っている。定期的な面談を通して働きやすい環境づくりにも取り組み、総合的に評価したうえで処遇の見直しを行うなど、計画的な人事管理が実施されている。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
	(コメント)	職員が希望休を取りやすいよう互いに調整し合える体制が整っており、働きやすい環境づくりが進められている。ノンコンタクトタイム（職員が保育から離れて計画・事務等に従事する時間）を設けることで保育以外の業務にも集中でき、休憩が確実に取れることやサービス残業がない点は職員アンケートからも確認できた。有給休暇の取得促進や勤怠管理の改善にも取り組んでいる。さらに、給食費の法人負担や企業型確定拠出年金の導入など福利厚生の充実を図り、職員が安心して働き続けられる環境づくりを通して人材の定着にもつなげている。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント)	年度初めに職員が個々の目標を立ててキャリアアップシートを作成し、上半期・上半期後期・下半期・年度末の園長との年4回の面談を通して、取り組み状況や達成点を確認しながら助言を行っている。面談では、悩みや困難がある場合には丁寧に話を聞き、良い点を引き出しながら前向きに取り組めるよう配慮している。こうした継続的な対話を通して、一人ひとりの成長を支え、モチベーションにつながる育成が行われている。	
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	年度初めに全職員を対象とした人権研修と理念教育を実施し、園として大切にしている価値観や姿勢を共有している。行事後の評価・反省会議では、その時期に必要なテーマがあれば研修を行い、内容の見直しも適宜進めている。外部研修は希望制で参加しやすい環境が整えられている一方で、参加状況には個人差も見られ、より多くの職員が学びに触れられるような促進が今後の課題となっている。年度末には育成の成果を振り返り、次年度の計画に反映させるなど、継続的な改善が図られている。	

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員一人ひとりの経験や習熟度に応じて外部研修への参加を促しており、研修予定を掲示して希望者が参加しやすいようシフト調整も行っている。研修後は報告書の提出や共有の場を通して学びを園全体に広げ、会議では研修報告会も実施している。また、新任職員には事業責任者や園長による座学と先輩職員による実践指導を組み合わせ、約1ヶ月かけて丁寧に研修を行う体制を整えている。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生受け入れに向けてマニュアルを整備し、実習期間中のスケジュールや遵守事項、受け入れ責任者や指導体制を明確にしている。これまで実習生の受け入れ実績はないが、小規模園では養成校からの実習依頼が少ない傾向があり、受け入れが難しい状況にあったためである。近年は状況が改善しつつあり、今後は要請があれば積極的に受け入れていく意向が示されている。併せて、実習担当者への研修など、指導体制のさらなる充実が期待される。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	区役所や近隣の飲食店、門扉などに園の情報をまとめたチラシを設置し、ポスティングも行うなど、園児募集を含め広く情報を届ける工夫がされている。ホームページでは理念や特色、保育内容などの基本情報が公開され、内容の充実に向けて更新が進められている。今後は重要事項説明書や苦情相談窓口など、運営の透明性につながる情報の掲載がさらに広がることが期待される。	
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	顧問税理士や社会保険労務士と連携しており、園の運営に必要な専門的な助言を定期的に受けながら、事業責任者と園長が中心となって適正な運営が進められている。会計処理や契約手続きについても外部専門家と確認し合う体制が整い、経営の透明性や健全性が保たれている。公正で分かりやすい運営が継続しており、適正な経営に向けた取組が進められている様子がうかがえる。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域とのつながりを大切にしながら、子どもたちが身近な社会に触れられる機会を広げている。自治会に加入し、災害時の連携情報を共有するなど、地域との協力体制を整えているほか、ハロウィンでは商店街の協力を得て交流を深めている。また、神社のイベントに参加するなど、地域行事への関わりも大切にしている。さらに、地域の子育て情報誌を保護者へ配布することで、家庭と地域をつなぐ情報提供にも取り組んでいる。	

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	地域とともに子どもを育むという考えのもと、ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、マニュアルを整備している。園の保育を応援してくれる地域の目を大切にし、園の良さを感じてもらいたいという思いをもっており、いつでも対応できる体制を維持している。受け入れにあたっては、役割や留意点を分かりやすく示し、安心して活動できる環境づくりに努めている。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント)	必要な社会資源を把握し、関係機関との連携が円滑に行えるよう体制を整えている。事務所には関係機関の一覧を掲示し、職員にも周知しているほか、消防署見学を通して園の場所を知ってもらうなど、日頃から関係づくりを進めている。また、行政との連携がスムーズに図れるよう、提出物を直接届けるなど日常的な関わりを大切にして、いざという時に迅速に連携できる基盤を築いている。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	(コメント)	地域福祉のニーズを把握するため、生野区内の保育施設事務打合せ会（年1～2回）に参加し、地域の課題や支援の方向性を共有している。会議では、他園の取り組みや地域の動向を知ることができ、園として必要な情報を得る機会となっている。また、日頃から行政とのやり取りを重ねることで、地域の状況を把握しやすい関係づくりにも努めている。	
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント)	園開放は過去に数回実施したものの利用は多くなく、現在は必要に応じて対応している。一方で、見学に訪れた保護者には理念や保育内容を丁寧に説明し、相談にも応じるなど、地域への情報提供の場として機能している。また、安全確保の面では行政や専門機関と連携し、園内にはAEDを設置するなど、地域と協働した体制づくりを進めている。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

			評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	(コメント)	子どもを尊重した保育について共通理解を深めるため、園の理念に基づく定期的な研修を行っている。不適切保育や人権に関する園内研修を継続して実施し、セルフチェックも年に1～2回取り入れることで、職員一人ひとりが自らの保育を振り返る機会を確保している。また、月に一度のカルチャーデイでは、さまざまな国の文化や遊び、食事に触れる活動を行い、多様性を尊重する姿勢を子どもと職員がともに育んでいる。こうした園の方針や取り組みについては、保護者にもその都度丁寧に伝え、理解の共有を図っている。	

29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
	(コメント)	子どものプライバシー保護に配慮した保育を行うため、園ではプライバシー保護管理規定を整備している。日常の保育では、着替えや排せつ、沐浴の際に全裸にならないよう配慮し、子どもが安心して過ごせる環境づくりに努めている。また、プールや水遊びの際には目隠しや日よけを適切に設置するなど、周囲からの視線に配慮した環境整備を行っている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント)	利用希望者に対しては、見学時にしおりやこれまでの活動写真をまとめたファイルを用いて、園の理念や保育内容を丁寧に説明している。保護者の困りごとがあれば、気持ちに寄り添って丁寧に話を伺い、必要に応じて解決に向けた提案や行政へのつなぎも行っている。多面的な情報提供を通して園の魅力や大切にしている保育観を積極的に伝えている。	
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント)	保育の開始や変更にあたっては、入園説明会で重要事項説明書を用いて必要な内容をわかりやすく説明し、しおりで具体的な保育の流れを伝えている。保護者の同意を得たうえで担任が個人懇談を行い、一人ひとりの状況を丁寧に聞き取り、必要に応じて栄養士が同席して食事面の配慮も共有している。個別の支援が必要な場合には事務室での対応など柔軟に支援し、保護者が安心して保育を開始できるよう努めている。	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	(コメント)	転園や卒園時には、保育記録に加えて養護の5領域ごとに個別の引き継ぎ書を作成し、内容を保護者に確認してもらったうえで相手先へ渡している。子どもと保護者が安心して移行できるよう、必要な情報を丁寧に整理して引き継いでいる。また、卒園後も子どもが遊びに来たり保護者と連絡を取り合うなど関係が続いており、開園5年となる2027年には同窓会の開催も計画している。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	利用者満足の向上を目的に、年度末には毎年保護者アンケートを実施し、法人で分析・検討した結果を職員と共有して改善に生かしている。口頭で意見を伝える保護者も多く、園長に直接届く声も丁寧に受け止めている。アンケート内容は必要に応じて掲示や改善策として反映し、全体的な課題は会議で整理して活用している。行事への保護者参加率はほぼ100%と高く、園への関心の高さがうかがえる。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント)	苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員を設置し、その体制については入園説明会で説明するとともに、玄関スペースにも掲示して周知している。現時点で第三者委員につながる相談や申し立てはないが、寄せられた意見には適切に対応している。今後は、重要事項説明書への連絡先や受付時間の追記、ホームページへの掲載など、保護者への周知をさらに進めていくことが期待される。	

35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント)	保護者が相談や意見を述べやすい環境づくりとして、玄関スペースに意見箱を設置し、公式LINEアカウントでも日常的に相談を受け付けている。これらは苦情専用ではなく、気軽に意見を寄せられる場であることを保護者に伝えている。また、園独自の保護者アンケートを年度末に実施し、意見を把握する機会を設けている。相談は事務室で扉を閉めて行うなど、プライバシーに配慮した対応を心がけている。	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	法人の苦情解決マニュアルおよび事故防止・危機管理マニュアルに基づき、組織的に対応できる体制を整えている。まず担当が対応し、内容に応じて事業責任者や園長が迅速に対応している。年度末の保護者アンケートは法人本部で分析・検討され、職員会議で精査した内容を共有して園全体で評価・反省を行い、会議録に記録している。検討結果は保護者への回答や掲示に反映し、相談内容は個人情報交換記録簿に記録している。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	(コメント)	園独自の事故防止・危機管理マニュアルを整備し、具体的な対応方法を明確にしている。毎月、クラスごとと全体で安全点検表を用いて環境確認を行い、ヒヤリハットは午睡表と合わせて毎日記録する仕組みを整えている。これらの情報は職員間で共有し、園内研修を通して連携した対応が取れるよう努め、安全に過ごせる環境づくりを継続している。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	法人の感染症予防マニュアルと大阪市の「こどもの保健」を基に園内研修を実施し、対応体制を整えている。保護者には保健だよりや園だよりで情報を周知し、特定の感染症が増加した際には園長が中心となって掲示や口頭で迅速に案内している。また、大阪市の最新情報を随時確認し、必要に応じて研修や会議で共有するなど、状況に応じた適切な対応に努めている。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
	(コメント)	事故防止・危機管理マニュアルを整備し、保育安全計画に基づいて訓練計画の実施や備蓄リストの確認を行っている。職員には園独自の保育安全マニュアルBOOKを配布し、緊急時に落ち着いて対応できるように、避難訓練は時間や場所、担当を変えて実施している。さらに、クラスごとと全体で毎月安全点検表を用いて環境確認を行い、法人のBCP（事業継続計画）も作成して職員へ周知するなど、組織的な体制で安全確保に取り組んでいる。	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント)	法人および園独自の業務マニュアルを策定し、5領域（健康・環境・言葉・人間関係・表現）を踏まえて保育の基本的な考え方や方法を職員に周知している。これらの文書は事務所内で整理して保管し、必要に応じて確認できる体制を整えている。	

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	(コメント)	5領域分担表を作成し、職員の役割分担を明確にしたうえで、各担当が評価・反省を行い、定期的に全体会議でも内容を検討してマニュアル等の見直しを進めている。年度末の保護者アンケートで寄せられた意見も会議で改善点として話し合い、必要に応じて反映できる仕組みが整っている。また、マニュアルの見直し時期については保育安全計画に明記し、継続的に改善を図っている。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	(コメント)	保育所保育指針を踏まえ、園の理念に沿って年間指導計画へと落とし込んでいく。月案や週日案は年間計画と連動させて担任が立案し、園長が確認している。また、個別支援計画を作成し、日々の様子や家庭状況による子どもの変化を丁寧に記録し、評価や振り返りを大切にしている。行事計画書も具体的に作成し、個別配慮を明確に記載している。今後は、確認の過程が分かる書面の整備を進めていく予定である。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	(コメント)	次の計画を立てる際に必ず前月の子どもの姿や計画を確認し、内容を反映して作成している。見直しは各担任で共有しながら進め、毎月園長が確認しているほか、必要に応じて園長と担任で時間を設けて話し合いを行っている。指導計画の内容や個別配慮に関する事項は会議で全体に共有し、朝夕の合同保育や行事などで他クラスの職員が関わる場面でも支援につなげられるようにしている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント)	子どもの発達状況や生活情報については、区役所からの申し送りを受けた後、保護者との面談で内容を更新している。記録の様式は年度ごとに確認し、書き方にずれが生じないよう園長が個別に指導している。情報は個人情報交換記録簿に記録し、事務所で適切に保管している。また、指導計画などは園パソコンやUSBメモリで保管・共有し、各クラスの申し送りノートを活用して職員間で日々の情報を共有する仕組みを整えている。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント)	子どもに関する記録の管理体制として、プライバシー保護・個人情報保護規定および機密保持規定を整備している。保護者には入園説明会で個人情報の取り扱いについて説明し、同意書を交わしているほか、情報開示の取り扱いについても規定に明記している。個人情報を含む書類は鍵付きキャビネットで保管し、持ち帰り業務を禁止するなど、明確なルールのもとで管理している。また、情報漏洩防止に向けて、顧問社労士による研修や園内研修を実施し、職員の意識向上と適切な管理体制の維持に努めている。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A－1 保育内容			
A－1－（１） 全体的な計画の作成			
A1	A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
	（コメント）	全体的な計画は、子どもの権利、児童福祉法および保育所保育指針を踏まえ、理念・方針・保育内容・年間計画・月案・週日案とのつながりが明確になるように記載している。また、計画は一覧形式と文章形式の両方で示し、子どもの心身の発達や家庭・地域の実態に応じて内容を構成している。さらに、年度末には園全体で計画の確認と評価を行い、次年度の改善に活かしている。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A2	A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	（コメント）	手洗い場やトイレは明るく、清潔に保てるよう職員が都度拭き取りを行っている。また、室温・温度計の設置や冷暖房・床暖房・換気などを活用し、子どもの様子や体調、外気との差に配慮しながら記録を行っている。夏場には遮光カーテンを用いるなど季節に応じた工夫も取り入れている。さらに、生活の流れや子どもたちの動線を確認するため、環境を定期的に見直し、各クラスで安全点検や玩具消毒を行い、心地よく過ごせるよう配慮している。	
A3	A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	（コメント）	人権擁護・人権保育推進マニュアルや全国保育士会のセルフチェックリストを用いて、一人ひとりの子どもを尊重する保育に取り組んでいる。また、どのような関わりをしていくかについて家庭の背景も含めて共有し、職員間の会話の中で子どもの様子を伝え合うことを大切にしている。さらに、職員が心に余裕を持てるよう、互いに声をかけ合うことを心がけて、子どもの状態に応じた保育を行っている。	
A4	A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	（コメント）	クラス担任や特定の人との関わりの中で安心して過ごせる環境を整え、毎日の繰り返しの中で自然と身に付けられるようにしている。また、自分でやってみようとする姿が見られる時には時間を取り、最後まで見守ったり、さりげなく援助しながら、自分でできたという経験を積み重ねられるよう配慮している。さらに、保護者とは送迎時のコミュニケーションや連絡帳を通して一人ひとりの生活リズムを把握し、無理なく過ごせるように支えている。	
A5	A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	（コメント）	成長・発達に合わせた遊びができるよう、子どもたちの日々の様子を捉えて職員間で共有している。また、散歩マップや散歩コースを玄関スペースに大きく掲示し、保護者にも周知している。戸外での散歩や公園、近隣の商店街での買い物など、さまざまな取り組みを通して体を動かす機会をつくるとともに、地域の人との関わりも大切にしている。さらに、ハロウィン等の行事では商店街のお店にも協力をお願いし、交流の機会を工夫している。	

A6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	子どもの成長発達に合わせて、棚の位置やマット、月齢に合った玩具などの環境を適宜変更している。また、0歳児クラスでは特定の職員が関わるよう人員配置に配慮し、職員自身が落ち着いた気持ちで応答的に関わることで、ゆったりとした時間の中で生活できるようにしている。さらに、離乳食対応表を保護者に記入してもらい、一人ひとりの発達に応じた献立を提供している。連絡帳や公式LINE、送迎時のやり取りを通して家庭との連携を図り、共に成長を感じられるような取り組みを行っている。	
A7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	毎月、安全点検表を用いて環境の見直しや危険につながることがないか確認を行っている。また、ヒヤリハットは毎日確認して記録している。さらに、成長発達に応じて自分でしたい気持ちを伸ばせるよう、衣服や給食セットなどを取り出しやすくするなど、職員間で話し合いながら環境を整えている。朝夕の合同保育や、事前に計画して他の年齢の子どもとも散歩や行事で過ごす機会をつくり、さまざまな刺激を受けられるよう配慮している。こうした活動や取り組みは、連絡帳や日々のコミュニケーションを通して保護者に共有している。	
A8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
	(コメント)	0歳児から2歳児の保育園であるため非該当	
A9	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	重要事項説明書にて園としての基本的な考え方を示している。また、現在は対象となる子どもの受け入れはないものの、個別指導計画をもとに環境を整えることを目指し、受け入れマニュアルも整備している。さらに、区役所からの巡回や、受け入れがあった際には地域の療育機関とも連携し、関わり方や配慮について共有する取り組みを充実させていきたいと考えている。	
A10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	朝夕は合同保育を行うことになっているが、職員が多い時には少人数であっても、子どもたちが慣れ親しんだ部屋でゆったり遊んで過ごせるようにしている。また、マットを活用して寝転んだりゆったり座ったりできるスペースを工夫している。伝達については引継ぎノートを活用し、職員間の連携を密に取りながら、直接口頭でも伝え合うよう努めている。さらに、伝達済みの内容についても必ず記入し、伝え漏れがないような仕組みを整えている。	
A11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
	(コメント)	0歳児から2歳児の保育園であるため非該当	
A-1-(3) 健康管理			
A12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	年間の保健計画を立て、日々の子どもの健康管理につなげている。一人ひとりの健康状態を把握し、早めに保護者と共有することを心がけているほか、SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する情報を室内に掲示し、午睡表は0歳から2歳まで5分毎に記録している。内科健診や歯科健診では園独自の健康手帳を用い、予防接種や定期健診の結果を保護者と共有する取り組みも行っている。	

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント) 内科健診・歯科健診の前には、保護者が相談や質問したい内容を健康手帳に記載したり、担任に口頭で伝えてもらうようにしている。診断結果は保護者と職員に共有し、それに伴う援助や配慮を子どもや保護者に向けて行っているほか、嘱託医には保健だよりの作成に協力をお願いするなど連携を図っている。自治体とも定期健診の際に情報を共有し、経過観察の目安や再度連絡を取り合う時期を確認して記録に残している。	
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント) アレルギー対応マニュアルや生活管理指導票を活用し、保護者・保育士・調理師・栄養士との連携を密にしている。除去食献立の確認を行い、検食時には食材の成分表を保育士と調理職員でダブルチェックするなど、安全性を確保するための仕組みを整えている。除去食用トレーや名前・食材プレート、対象児の写真を用いて見分けやすくし、指さし確認を徹底しているほか、食事介助は担当者が一貫して行い、机や布巾・雑巾も専用のものを使用している。	
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
	(コメント) 法人で食育年間計画を立て、子どもの成長発達に応じて野菜の大きさや献立を栄養士や調理師と確認している。栽培活動やお手伝いクッキング、食材の買い出しなどを取り入れ、さまざまな食材に興味を持てるよう工夫しているほか、楽しい雰囲気の中で自分が食べたいものから選んだり、個々に合わせて分量を調整したりしながら、無理なく食事を楽しめるようにしている。行事食についても見た目から楽しめるよう工夫を凝らしており、今後は年齢ごとの食育計画をさらに充実させていきたいという意向がある。	
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	(コメント) 検食簿や給食関連書類で残食の量を把握し、好き嫌いや時期による食ベムラなどを給食会議で共有している。献立は園独自のサイクルメニューをもとに、季節の食べ物や野菜、麺類、行事食（地域の食文化や世界の料理）などを取り入れて工夫している。食べ物の大きさや口の開き具合、咀嚼の様子、好き嫌いなどを把握するため、給食職員が日常的に各クラスを回り、保育職員と連携しながら子どもの様子を確認している。栽培した野菜を使って給食職員と一緒にクッキングを行う機会も設け、食への関心を育てている。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント) 連絡帳、送迎時のコミュニケーション、入園時の個人懇談、園児の誕生月における個人懇談、クラス懇談会等を通じて、情報交換や家庭の様子、育児相談等を保護者と共有している。職員間では、会議で共有し、個人情報記録簿に懇談の内容を記録して、保護者支援に繋げている。日常の様子や行事の様子などは撮影した写真をコラージュにして玄関スペースに掲示し、保護者に伝えている。	

A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント) 送迎時や連絡帳を通して保護者から相談を受けた場合は、各クラス担任から園長や事業責任者へつなぐ体制を整えている。発達や家庭のことなど個別に対応が必要な内容については、時間を確保し、園児がいない場所で落ち着いて話を聞くようにしている。状況に応じて自治体とも連携を図り、相談内容は個人情報交換記録簿に記録している。	
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント) 法人として虐待防止マニュアルを整備し、日々の保育の中で気づくポイントをまとめた書面を活用しながら、子どもや保護者の小さなサインを見逃さず、家庭状況の把握や必要な対応につなげている。子どもや保護者にいつもと違う様子が見られた場合には園長への報告や職員間での共有を行い、状況に応じて関係機関とも連携できるよう、園内研修を通して早期発見・対応・予防の体制づくりを進めている。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント) 毎日の保育の振り返りは週日案の反省・評価をもとに行い、月案や年間指導計画（4期ごとおよび全体）でも継続的に見直している。職員には、保育の専門性を踏まえた視点で記入することを促し、学びが実践に結びつくよう意識づけている。研修報告書は誰でも閲覧できるようにし、園での保育にどう活かしていくかを話し合う場を設けているほか、キャリアアップシートを用いて園長との定期面談（年4回）を行い、個々の成長を支えている。今後は年間研修計画の内容をさらに充実させ、職員の専門性向上をより一層進めていきたいという意向がある。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A21	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント) 法人のコンプライアンスガイドラインでは「体罰・虐待等の禁止」を明記し、年度初めには具体的な保育場面のイラストを用いて、背景にどのような状況があるのかを職員同士で考える時間を設けている。人権擁護のためのセルフチェックリストも活用し、不適切な発言や行動がないかを定期的に振り返る機会をつくっており、他クラスへの応援や園長の巡回、見学者の受け入れなど、外部の視点が入る仕組みも取り入れている。さらに、職員が心にゆとりを持って子どもと向き合えるよう、ノンコンタクトタイム（職員が保育から離れて計画・事務等に從事する時間）の導入にも取り組んでいる。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	きらぼし保育園桃谷園を利用している子どもの保護者
調査対象者数	14人（9人が回答）
調査方法	当評価機関が作成した保護者アンケートのお願い文書を園より配布 QRコード読み取りにて回答

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に作成し、「はい」「いいえ」での回答やコメントの自由記載での回答をお願いしました。

アンケートの回収率は64%でした。

「はい」と肯定的回答している項目

100%	14項目	〔見学対応、理念・方針説明、入園児の不安軽減、情報提供活動への子どもの関心度、子どもの尊重、ケガ・体調対応給食内容の周知、給食の配慮、安全・清潔、保護者参加行事子どもの様子についての情報交換、職員の態度・服装、個別相談など〕
80%以上	1項目	〔守秘について〕
70%以上	1項目	〔感染症時の連絡〕
60%以上	1項目	〔苦情・意見への説明〕
40%以上	1項目	〔第三者委員・相談窓口の周知〕

多くの項目で100%の肯定回答が得られ、園の理念や日常の取り組みが保護者にしっかり伝わっていることが確認できた。一方で、意見への説明や第三者相談窓口など、制度的な情報の周知には改善の余地がある。これらの点を整えることで、より透明性と安心感のある園運営が期待される。

○保護者からの自由記述○

- ・先生がとても親切で、子どもの成長により添ってくれたという感謝の声。
- ・絵本を全力で読んでくれる姿が印象的だったというコメント。
- ・プールの回数を増やしてほしいという要望。
- ・子育て相談に親身に対応してくれる点が好評。
- ・特に不満はなく、満足しているという声が複数。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等